

昭和の大干拓事業を受け継ぎ 「水郷の楽園」と称された景観へ

石川県小松市・加賀市・加賀三湖地区資源保全会

取材・文／佐々木泉 写真／多田昌弘 写真提供／加賀三湖土地改良区



(上)干拓が行われた旧今江潟。今は田んぼが広がり、かつて潟湖だったとは想像もできない。
(右下)直まきで稲を育てている灰田さんの田んぼ。作業の軽減化を図ることができる。
(中央)灰田さんが暮らす向本折地区の共同活動では110人が集結。他の地区でも80人以上が集まる。
(左下)トマト入り大判焼きの試食会。



後列左から加賀三湖土地改良区事務局長の平井忠雄さん、加賀三湖地区資源保全会会長の灰田繁雄さん、加賀三湖土地改良区の山岸哲也さん。前列は保全会事務局のスタッフ。土地改良区の受益面積は2236ha、組合員3056人。

干拓事業で拓かれた農地を 地域が一丸となって守っていく

石川県小松市と加賀市にまたがる加賀三湖地区。かつては、今江潟、柴山潟、木場潟と加賀三湖と称される3つの潟湖があり、極めて平坦な湿地帯でした。豪雨時には潟の水位が上昇し、周辺農地に甚大な湛水被害を与えてきた歴史もあります。そのため、昭和27年から同44年にかけて国営加賀三湖干拓建設事業が実施され、今江潟の全面と柴山潟の一部は干拓され、木場潟は農業用水の確保を目的に自然のまま残され、現在に至っています。

旧今江潟近隣の向本折土地地区の区長で「加賀三湖資源保全会」の会長を務める灰田繁雄さんによると、昔は船を使って稲作をしていたそう。

「潟湖の周囲に田んぼがありましたから、船で移動したほうが便利でした。道具類だけでなく、苗や刈り取った稲なども船で運んだものです」

干拓で営農環境は改善され、さらに、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」、同26年度からは「多面的機能支払交付金」を活用し、干拓事業

で整備した農道や水路の補修、維持管理などを行っています。この活動主体は、平成19年に設立した「加賀三湖地区資源保全会」（以下、保全会）。加賀三湖周辺の16集落が参画し、加賀三湖土地改良区が事務局を担っています。

「活動計画の作成や会計、経理などの事務処理を農家の方々が行うのは負担が大きいので、改良区で事務作業を引き受けています。農家の負担を軽減することで、保全会に参画する集落を増やしていくという目的もありました」と話すのは加賀三湖土地改良区技師の山岸哲也さん。その狙い通り、保全会に加わる集落は当初の10集落から徐々に増え16集落に。自治会やJA、小学校など地域住民も加わった広域的な活動に発展していきました。保全会の現在の構成員は361人、団体は26団体。協定農用地は813.6ha。開水路137.6km、パイプライン152.1km、農道196.1km、ため池3カ所の施設の維持管理を行っています。

自治体と連携で水質調査を実施 水路に水車を設置する計画も！

「農地維持支払交付金」では農用地法面やため池等の草刈り、水路やため池の泥上げ、農道の路面維持などの活動が中心です。毎年3月には集落ごとに地元の人たちも参加し、一斉に農地の草刈りや水路の掃除などを行うことも。灰田さんが暮らす向本折地区では今年、老若男女110人が汗を流しました。「小さな子どもたちも空き缶を拾ってくれたり、がんばってくれました。作業を終えるとききれいに

なって風景が一変するからね。みんなで農のある景観を守っているんだという意識にもつながっていると思います」

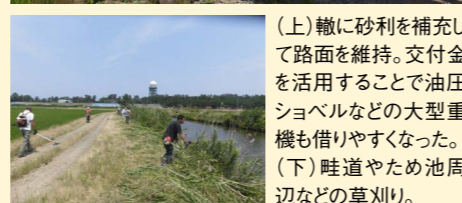
また、農業施設の機能診断や補修、生態系保全活動など幅広く共同作業を展開している「資源向上支払交付金」でも、地域の子どもたちが大活躍です。例えば、学校教育との連携として向本折小学校の児童に農業体験学習の場を提供。地元の農家が指南役となつて、児童がトマトやサツマイモを栽培し、苗の定植から生産管理、収穫までを体験します。特にトマトは小松市の特産品でもあるため、昨年の農業祭ではPTAなど保護者も協力してトマト入りの大判焼きを試作。トマトの酸味と餡子の甘みが絶妙で、試食会ではかなり好評だったとか。このような独自の取り組みは、農業体験学習をきっかけとして始まり、地域の活性化につながっています。

ため池や水路に生息するブラックバスやブルーギルなどの外来種駆除も交付金を活用して行ってきましたが、今年から自治体と連携で水質調査にも力を入れていけると事務局の山岸さんは話しています。「水路の11地点で水質を検査しています。集積した

データをもとに、水質改善の方法を考えていきます。水路に水車を設置してみようかという意見もありますね。水車をまわして空気を送り込むことで水をきれいにしていくというわけです」

かつては、「水郷の楽園」とも称されていた加賀三湖地区。水路にまわる水車は水をきれいにするだけでなく、新たな農村風景を創造し、地域の人たちの心も一層豊かにしていくことでしょう。

「農地維持支払交付金」での 取り組み



(上)轍に砂利を補充して路面を維持。交付金を活用することで油圧ショベルなどの大型重機も借りやすくなった。(下)畦道やため池周辺などの草刈り。

「資源向上支払交付金」での取り組み



(左)農家の指導のもと、サツマイモの苗植えを体験。(右)トマトは児童が1本ずつ担当し、生育の様子も観察。



(右)11カ所のポイントで水質をチェック。(左)一昨年の全国植樹祭開催に合わせてつくった立体花壇。

お問い合わせ
加賀三湖土地改良区
電話:0761-48-8500